

ブルームワールド岩沼の届出概要について
(法第6条第2項 変更)

- 1 届出者 株式会社上の組
- 2 届出日 令和6年11月15日
- 3 店舗の名称 ブルームワールド岩沼
- 4 店舗設置者 株式会社上の組 代表取締役 上野恭司
岩沼市藤浪一丁目5番32号
- 5 店舗所在地 岩沼市藤浪二丁目205-1 外
- 6 変更しようとする事項
 - (1) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - ① 駐輪場の位置
(変更前) 位置：添付図4参照
(変更後) 位置：添付図5参照
 - ③ 荷さばき施設の位置
(変更前) 位置：添付図4参照
(変更後) 位置：添付図5参照
 - ④ 廃棄物等の保管施設の位置
(変更前) 位置：添付図4参照
(変更後) 位置：添付図5参照
 - (2) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - ① 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻（8月制限対象外）

| | |
|-----------------------|-------------|
| (変更前) 株式会社アイリスプラザ | 9：00～21：00 |
| 株式会社ニトリ | 10：00～20：00 |
| 株式会社ヨークベニマル | 9：00～23：00 |
| 上記以外の小売業者 | 10：00～21：00 |
| (変更後) A棟（株式会社アイリスプラザ） | 9：00～21：00 |
| B棟（株式会社ニトリ） | 10：00～20：00 |
| C棟（株式会社ヨークベニマル） | 9：00～23：00 |
| D棟（未定） | 9：00～21：00 |
| E棟（未定） | 9：00～23：00 |
| F棟（未定） | 9：00～22：00 |

② 来客が駐車場を利用することができる時間帯（8月制限対象外）

（変更前） 駐車場 8：30～23：15

（変更後） 駐車場1～4 8：30～23：30

③ 駐車場の自動車の出入口の数及び位置（8月制限対象外）

（変更前） 位置：添付図4参照 数：2箇所

（変更後） 位置：添付図5参照 数：4箇所

④ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯（8月制限対象外）

（変更前） 荷さばき施設1 6：30～20：30

荷さばき施設2 6：30～19：30

（変更後） 荷さばき施設1～3、5、6 6：00～22：00

荷さばき施設4 23：00～翌9：00

7 事務手続き等

- ・公 告 年 月 日 令和6年12月6日
- ・縦 覧 期 間 公告の日から令和7年4月7日まで（公告の日から4か月間）
- ・地 元 説 明 会 令和6年12月13日
- ・大規模小売店舗立地専門委員会 令和7年3月14日
- ・市町村等からの意見書提出期限 令和7年4月7日（公告の日から4か月以内）
- ・県 の 意 見 の 通 知 期 限 令和7年8月6日（届出の日から8か月以内）

■変更に関するもの以外の事項

1 店舗面積 16,266㎡（現況 13,595㎡）

2 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

（1）駐車場の位置及び収容台数 300台（指針による必要台数：1,251台）

（2）駐輪場の収容台数 （変更前）23台 （変更後）56台
（指針による必要台数：465台）

（3）荷さばき施設の面積 （変更前）242㎡ （変更後）493㎡

（4）廃棄物等保管施設の面積 （変更前）35.5㎡ （変更後）54.12㎡
（指針による必要容量：42.02㎡）

住民説明会の実施状況

| | |
|------|----------------------------------|
| 開催日時 | 令和6年12月13日（金） 19時00分 より 19時20分まで |
| 開催場所 | 岩沼市中央公民館（視聴覚室） 岩沼市里の杜一丁目2-45 |
| 出席人数 | 10名 |

| 質問事項 | 設置者の回答内容 |
|--|--|
| 北側の出入口付近が混雑するので、信号の設置等を検討してほしい。また、計画地北西側の国道との交差点への右折矢印信号の設置も検討してほしい。 | 事業者が信号を設置することはできないので、開店後の交通状況を把握しながら、必要に応じて警察側への要望書提出を検討します。 →県の意見は不要 |
| 建て替え前は駐車場が一方通行だったが、建て替え後はどうなるのか。 | 一方通行ではなく、相互通行できる駐車場にする予定です。 →指針の対象外 |
| 計画地から川を挟んで南側からの来店はできるのか。 | 建て替え前と同様に、ご来店いただけます。 →指針の対象外 |

岩沼市の意見について

| 意見内容 | 設置者の回答内容 |
|------|----------|
| なし | なし |

地元住民の意見について

| 意見内容 | 設置者の回答内容 |
|------|----------|
| なし | なし |

大規模小売店舗立地法に基づく県の意見

| | | |
|------------------|---|----|
| 届 出 者 | 株式会社上の組 | |
| 届 出 年 月 日 | 令和6年11月15日 | |
| 店 舗 名 称 | ブルームワールド岩沼 | |
| 所 在 地 | 岩沼市藤浪二丁目205-1外 | |
| 市 町 村 の 意 見 | あり | なし |
| 地 域 住 民 等 の 意 見 | あり | なし |
| 県 の 意 見 案 | | |
| 交 通 関 係 | あり | なし |
| 騒 音 関 係 | あり | なし |
| 廃 棄 物 関 係 | あり | なし |
| そ の 他 | — | |
| 意 見 案 | 県の意見はなし | |
| 附 帯 意 見 案 | <p>駐車場動線の変更により、来客車両の交錯が懸念されるため、敷地内の安全について十分に配慮いただくとともに、問題が生じた場合には、追加的な交通対策を講じるよう配慮願います。</p> <p>また、騒音対策として実施することとしている来客車両の徐行運転を徹底し、特に夜間における騒音が住居地点において規制基準を超過することのないよう十分に配慮願います。なお、住居が隣接していることから、周辺住民から苦情が申し立てられた場合には、追加的な騒音防止対策を講じるなど、周辺環境の保全に配慮願います。</p> | |